

(次期) 北九州市障害者支援計画の骨子 (案)

計画の策定にあたって

目次

総論

第1章 計画の基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨

- 1 これまでの取り組み
- 2 国の動き

第2節 計画の位置づけ

- 1 2つの法定計画
- 2 基本計画の分野別計画
- 3 前計画の振り返り
- 4 幅広い意見、提案の反映

第3節 計画の概要

- 1 計画の期間
- 2 計画の対象
- 3 計画の推進

第2章 北九州市の現状と課題

第1節 障害のある人の状況

- 1 障害のある人の数
- 2 障害種別ごとの状況

第2節 障害のある人を取り巻く状況と今後の課題

- 1 暮らしの状況
- 2 支援体制と障害福祉サービス
- 3 日中活動と就労、社会参加
- 4 地域生活と防災、人権
- 5 市政への要望や意見

統計データ等から見た障害のある人の状況や、日常生活や要望に関する実態調査の結果から、障害のある人の状況や意識などについてまとめるとともに、具体的な課題等について整理します。

北九州市障害者計画

第1章 北九州市障害者計画の概要

第1節 計画の基本理念

- 1 基本的な考え方
- 2 国の障害者基本計画（第4次）のポイント
- 3 基本理念

第2節 すべての施策に共通する横断的視点

第3節 計画の基本目標

第4節 計画の体系

第2章 具体的な取り組み

第1節 基本目標と施策の分野

第2節 各論

【基本目標Ⅰ 安心して暮らすための支援体制の整備】

- 分野1 生活の支援（障害福祉サービスの充実）
- 分野2 保健・医療の推進
- 分野3 地域包括ケアシステムの構築（地域生活支援、相談体制の充実）

【基本目標Ⅱ 豊かな社会生活と自立の支援】

- 分野4 教育の振興（インクルーシブ教育システムの推進）
- 分野5 就労の支援、雇用の促進及び経済的支援の推進
- 分野6 文化芸術活動・スポーツ等の振興

【基本目標Ⅲ 人権の尊重と共生社会の実現】

- 分野7 生活環境の整備（障害に配慮したまちづくり）
- 分野8 情報アクセシビリティの向上（意思疎通支援の充実）
- 分野9 安全・安心の実現（防災・防犯、消費者保護）
- 分野10 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
- 分野11 広報・啓発の推進（障害者理解の促進）

北九州市障害福祉計画及び北九州市障害児福祉計画

第1章 北九州市障害福祉計画及び北九州市障害児福祉計画の概要

第1節 計画の基本理念

- 1 基本的な考え方
- 2 国の第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画のポイント

第2節 第4期障害福祉計画の振り返り

第3節 計画で定める項目

第2章 具体的な取り組み

第1節 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標 (成果目標)

- 1 施設入所者の地域生活への移行
- 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備
- 4 福祉施設から一般就労への移行等
- 5 障害児支援の提供体制の整備等

第2節 各年度における指定障害福祉サービス等並びに指定通所支援等の種類ごとの必要な量の見込み（活動指標）

- 1 訪問系サービス
- 2 日中活動系サービス
- 3 居住支援・施設系サービス
- 4 相談支援（計画相談支援、地域相談支援）
- 5 障害児支援
- 6 発達障害者支援関係

第3節 地域生活事業の種類ごとの実施に関する事項

- 1 市が実施する事業の内容
- 2 各年度における事業の種類ごとの量の見込み及び実施に関する考え方等

資料

- 資料 1 北九州市障害福祉施策推進協議会
- 資料 2 「(次期)北九州市障害者支援計画」のあり方懇話会
- 資料 3 「北九州市障害者支援計画」策定の経緯
- 資料 4 平成 28 年度北九州市障害児・者等実態調査の結果
- 資料 5 「(次期)北九州市障害者支援計画」に対するパブリックコメントの結果
- 資料 6 関連法律(抜粋)
 - 1 障害者基本法
 - 2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
 - 3 障害福祉サービス及び相談支援及び市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備及び自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針
- 資料 7 用語解説